

都市再生整備計画 事後評価方法書

大垣市中心市街地地区

平成 2 2 年 6 月

岐阜県大垣市

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 :	地区内居住人口
A : 事前評価時の『従前値』の求め方	
従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時【平成 17 年 3 月 31 日】
実施主体	市民課
計測手法	平成 17 年 3 月 31 日の住民基本台帳の町丁目別データを抽出し、当該地区内(郭町 1~4 丁目ほか)の居住者数を整理し、『従前値』とした。
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方	
計測時期	平成 22 年 7 月 31 日現在
実施主体	窓口サービス課
データの計測手法	平成 22 年 7 月 31 日の住民基本台帳の町丁目別データを抽出し、当該地区内(郭町 1~4 丁目ほか)の居住者数を整理する。
評価値の求め方	当市においては、毎月末に町丁目別の住民基本台帳人口を整理しており、基準日【平成 23 年 3 月 31 日】においては、最新の人口を把握できる。 平成 22 年 7 月末時点における住民基本台帳人口データと過去 10 年間(平成 12 年度~平成 21 年度)の傾向から、評価基準年【平成 23 年 3 月 31 日】の住民基本台帳人口を推測し、『評価値(見込み値)』とする。
確定/見込みの別	確定
	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方	
フォローアップの必要性	あり
	なし
計測時期	交付終了後 1 か月を経過した時点(平成 23 年 4 月末)
実施主体	窓口サービス課
計測手法	平成 23 年 4 月末までには、【平成 23 年 3 月 31 日(評価基準日)】における住民基本台帳人口が確定することから、それを『確定値』とする。

指標 2 :	駅跨線橋利用歩行者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時【平成 16 年 3 月 9 日】	
実施主体	都市施設課	
計測手法	大垣駅前で駅跨線橋（自由通路）を南北両方向から通行する人数を朝 5 時～深夜 1 時までの 20 時間計測・集計し『従前値』とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 5～6 月	
実施主体	市街地整備室	
データの計測手法	大垣駅前で駅跨線橋（自由通路）を南北両方向から通行する人数を朝 5 時～深夜 1 時までの 20 時間計測・集計する。	
評価値の求め方	計測時点では、駅跨線橋（自由通路）利用歩行者数に影響を与える都市再生整備計画事業が終了しておらず、計測時点では事業の効果を計測することが困難である。 また、過去のデータもないことから、計測時点での歩行者数をそのまま『評価値（見込み値）』とする。	
確定/見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input type="checkbox"/>	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	<input type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
計測時期	交付終了後 1 か月を経過した時点（平成 23 年 4 月末）	
実施主体	市街地整備室	
計測手法	【平成 23 年 3 月 31 日（評価基準日）】が経過した 1 か月以内に、大垣駅前で駅跨線橋（自由通路）を南北両方向から通行する人数を朝 5 時～深夜 1 時までの 20 時間計測・集計し、『確定値』とする。	

指標 3 :	大垣城年間入場者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時【平成 17 年 3 月 31 日】	
実施主体	文化振興課	
計測手法	平成 16 年度の大垣城年間入場者数(出典: 市政のあらまし 平成 17 年)を把握し、『従前値』とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 5~6 月	
実施主体	文化振興課	
データの計測手法	平成 21 年度の大垣城に入場した年間の人数(出典: 平成 22 年市政のあらまし根拠データより)を計測する。	
評価値の求め方	計測時点では、大垣城周辺の整備事業が終了しておらず、計測時点では事業の効果を計測することが困難である。 このため、過去 10 年間(平成 12 年~平成 21 年度)の統計調査の傾向から、平成 22 年度の大垣城入場者数を推計し、『評価値(見込み値)』とする。	
確定/見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input type="checkbox"/>	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	<input type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
計測時期	平成 24 年 4 月末	
実施主体	文化振興課	
計測手法	平成 24 年 4 月に集計する平成 23 年度の大垣城年間入場者数を把握し、『確定値』とする。(平成 22 年度は大垣城改修工事中のため、平成 22 年度の年間入場者数では事業の効果が計れないため、翌 23 年度の年間入場者数とする。)	

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測

数値指標:					
記述理由					
A: 事前評価時の『従前値』の求め方					
従前値の 基準時点					
実施主体					
計測手法					
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
計測時期					
実施主体					
データの 計測手法					
評価値の 求め方					
確定/見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>		確 定		見込み
	確 定				
	見込み				
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方					
フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
計測時期					
実施主体					
計測手法					

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

目標を定量化する指標の数値データ整理、有識者からの意見聴取。

C: 事後評価時の確認方法

時 期 平成 22 年 7 月

確 認 先 政策調整課

確認方法 中間年次である 3 年目 (平成 20 年度) に行ったモニタリングシートにより確認。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

「大垣市都市再生整備計画」では、JR で分断されている駅南地区と駅北地区を対象として、重点かつ効果的な土地の有効活用を図るため、地区全体の将来ビジョン、南北地区のまちづくりの連携強化に関する方策、民間活力を生かした産業振興等からなる都市再生整備のための実現性の高い基本計画を平成 16 年度から 3 か年で策定することを目標に、市民参画によるワークショップを開催しながら作業を進めた。

- ・平成 16 年度 上位関連計画の整理、評価、地区の現況整理、まちづくり資源の抽出、将来ビジョンの骨子案作成
- ・平成 17 年度 将来ビジョン(案)づくり、計画書(案)の作成・検討
- ・平成 18 年度 パブリックコメントの実施、将来ビジョン・計画書の策定、各施設の調整(民間活力、市事業の精査)、まちづくり交付金等補助事業の検討

また、「水都まちづくり楽校」を開催し、中心市街地地区のまちづくりに向け、平成 19 年度からワークショップ等を通して地域の課題を学習する機会を提供している。

C: 事後評価時の確認方法

対 象 「大垣市都市再生整備計画」、「水都まちづくり楽校」

時 期 平成 22 年 7 月

確 認 先 都市計画課、市街地整備室

確認方法 「大垣市都市再生整備計画」の策定に向けたワークショップ記録等。
「水都まちづくり楽校」の活動記録。
<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004918.html>

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B：実施事項（ Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）

「水都まちづくり楽校」では、中心市街地地区のまちづくりに向け、平成19年度からワークショップ等を通して、地域の課題を学習する機会を提供しており、持続的なまちづくり体制の構築を行っている。

C：事後評価時の確認方法

対 象	水都まちづくり楽校
時 期	平成22年7月
確 認 先	市街地整備推進室
確認方法	「水都まちづくり楽校」の開催確認。 http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004918.html

(3) 効果発現要因の整理

時 期	平成 22 年 7 月～9 月
実施主体	政策調整課
検討体制	政策調整課が主管課となり、事業に関わる全ての課（政策調整課、文化振興課、都市施設課、都市計画課、道路課、治水課、生活安全課、社会教育スポーツ課、市街地整備室）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催して、効果発現要因の整理に努める。また、評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、その意見を反映させる。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

時 期	平成 22 年 9 月～10 月
実施主体	政策調整課
検討体制	庁内の横断的な組織を設けて、まちづくりの不足要素及び効果的な施策などを整理し、改善策や不足要素事業の緊急性などの順位づけを行い、今後のまちづくり方策を整理する。また、評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、その意見を反映させる。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
時 期	平成 22 年 10～11 月	平成 23 年 3 月
実施主体	政策調整課	政策調整課
公表方法	市広報紙への掲載により周知するとともに、政策調整課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により、公表する予定である。公表期間は 2 週間とする。	市広報紙への掲載により周知するとともに、政策調整課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により、公表する予定である。公表期間は無期限とする。

(6) 評価委員会の審議

時 期	平成 22 年 11 月
実施主体	政策調整課
設置・運用方法	市が新たに、学識経験者等を中心に、都市再生整備計画事業に関わる評価委員会を構成する(予定)。まちづくりの観点から、都市再生整備事業に限定し事業評価を行うよう、市の要綱で運用する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

聴取方法	なし
------	----

(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

予算措置の状況	ア 費用は発生しない イ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ その他()
---------	---

都道府県名	岐阜県
市町村名	大垣市
地区名	大垣市中心市街地地区
計画期間	平成 18 年度～平成 22 年度
作成者	部署 企画部政策調整課
	役職 係長 主任 主事
	氏名 小塩 敏成 須田山 智成 井納 由起
連絡先	T E L 0584-81-4111
	F A X 0584-81-3301
	E-mail seisakuhouseika@city.ogaki.lg.jp